平成２０年度第４回函館市戸井地域審議会議事録（要点）

１　日　時	平成２１年3月３０日（月）１４時００分～１５時２０分
２　場　所	函館市戸井支所　第３会議室
３　出席者	

尾関　忠義　委員	宇美健次郎　委員	館山　澄子　委員
濱島　史子　委員	森　　祐　委員	植野　範子　委員
松田　勇一　委員	宇美　兼松　委員	山路　　榮　委員
佐々木竜矢　委員	尾本　美恵　委員	室谷　久恵　委員
宇美千穂子　委員	古田　清一　委員	

事務局

戸井支所長	伊藤　　修	
戸井支所地域振興課長	佐藤　博史	主査　工藤　泰之
戸井支所地域振興課主査	井戸　浩嗣	主任　小川　貴宏
戸井支所住民サービス課長	林　　秋男	
戸井支所保健福祉課長	五十嵐陽子	
戸井支所産業課長	山下　　勝	主査　的場　哲哉
戸井支所建設課長	岩船　秋男	
戸井教育事務所長	八木多佳夫	
企画部計画推進室長	佐藤　洋一	
企画部計画推進室地域振興課主査	進藤　昭彦	
企画部計画推進室地域振興課主事	小玉　　亮	

４　その他　　傍聴者　なし　・　報道機関　函館新聞

５　議　事	
佐藤課長	本日は，年度末で大変ご多用のところ，ご出席をいただき誠にありがとうございます。 定刻になりましたので，ただ今から平成２０年度第４回函館市戸井地域審議会を開催いたします。
佐藤課長	それでは，会議開催にあたり，尾関会長からご挨拶申し上げます。 〈挨拶要点〉
尾関会長	皆様，こんにちは。平成２０年度第４回函館市戸井地域審議会でございますが,皆様におかれましては,時節柄お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。 本日の議題につきましては，ご案内のとおり諸般の報告および平成２１年度事業計画並びに２１年度地域審議会開催スケジュールなどについて，協議を行います。その他地域振興全般に関する意見交換を進めてまいりたいと思います。皆様の活発なご意見をいただき進めてまいりたいと考えますので，どうかよろしくお願いいたします。 また，本庁から計画推進室　佐藤室長をはじめ担当の方々や支所の担当課長の出席を頂いておりますので，説明やアドバイスを頂くこともありますので，どうかよろしくお願いいたします。 以上，簡単ではございますが，ご挨拶に代えさせていただきます。
佐藤課長	会長，どうもありがとうございました。 次に，伊藤支所長からご挨拶をいただきます。 〈挨拶要点〉
伊藤支所長	平成２０年度第４回戸井地域審議会の開会にあたりまして，一言ご挨拶を申し上げます。 皆様におかれましては，何かとお忙しい中，ご出席をいただき誠にありがとうございます。また，日頃から地域振興をはじめ，市政運営各般にわたりご理解・ご協力を賜っておりますことに対し心からお礼申し上げます。 さて，平成２１年第１回市議会定例会は２８日間の審議を経て，２６日に閉会となり,平成２１年度予算を含む案件が議決されたところでございます。 今定例会では，新年度予算の審議は勿論のこと，景気浮揚対策としての公共事業予算や定額給付金の支給に係わる予算など経済対策を中心とする補正予算を追加提案しております。 また，新年度予算においては，地域審議会や移動市長室等での意見を踏まえ，住民要望に迅速に対応するため，１支所当たり１００万円の地域コミュニティ推進費が予算計上されているところであります。 昨年から引き続く厳しい経済情勢の中，支所といたしましては，地域の振興や住民福祉の向上を最優先課題と捉えて予算確保に努め，合併建設計画に基づく予定事業の推進を図って参りたいと考えております。

	本日は，それら平成２１年度の事業計画などについて，ご審議いただくことになりますので，よろしくお願いを申し上げ，開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。
佐藤課長	伊藤支所長，ありがとうございました。 それではこれより会議に入りますが，進行につきましては，地域審議会の設置に関する規程第８条第２項の定めにより，会長が会議の議長を務めることになっておりますので，以後，尾関会長が議長として進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。
尾関会長	それでは，会議を始めます。 本日は，佐藤委員が所用のため欠席しておりますので，出席委員は１４名であります。 地域審議会の設置に関する規程第８条第３項の，過半数以上の出席要件を満たしておりますので，直ちに会議を始めます。 本日お配りの会議次第により進めてまいりますので，よろしくお願いいたします。 まず初めに議題の１番目，「前回の意見等の集約結果と取組み状況について」事務局から報告をお願いします。
工藤主査	［別紙１により説明する。］
尾関会長	それでは，これより審議に入ります。ご意見等がありましたら，いただきたいと思います。 いかがでございますか。 （無しとの声）
尾関会長	ご意見，質疑等がないようなので，次に議題の２番目，「平成２１年度事業計画について」事務局から説明をお願いします。
工藤主査	［別紙２により説明する。］ ［別紙３により説明する。］
尾関会長	説明が終わりました。 これより質疑，ご意見を頂きたいと思います。
佐藤課長	補足説明ですが，アワビ種苗放流事業につきましては，あくまでも函館市の予算ベースであり，漁協負担は積算されておりません。
森　委員	資料２の２ページの「交通・情報ネットワークの形成」で，瀬田来７号線改良舗装事業が１，３００万円で予算計上されたが，この事業は旧戸井町時代からの懸案で早期竣工が望まれており，ようやく用地買収が始まると言う中で，都度，予算計上される場合は何年間後に完成するのか想像がつかないが。道との兼ね合いもあると思うが，早く開通させてほしいと言う地域住民の強い要望もあり，完成の目途はいつか。
岩船課長	この事業につきましては，旧戸井町時代からの懸案事業であり，合併後，函館市に積極的に事業の展開をお願いしてまいりました。平成１９年度から測量調査等入っており，２０年度につきましては，用地買収と物件補償を一部完了しております。２１年度の予算額は１，３００万円で少額に見えますが，総体の市土木部予算の中での配当であり，事業期間は１９年度から完了

	予定が平成２４年度としております。この事業が後年次に延びるのは，北海道との協議で許されておりませんので，今後２２年度以降は積極的な事業量と予算が傾注されるものと考えております。従いまして完成年次は現時点では，平成２４年度を想定しております。以上でございます。
尾関会長	よろしいですか。
森　委員	はい。
尾関会長	他にございませんか。 （無しとの声）
尾関会長	ご意見，質疑等がないようなので，次に議題の３番目，「平成２１年度地域審議会開催スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。
工藤主査	［別紙４により説明する。］
尾関会長	地域審議会開催スケジュールの開催日時につきましては，例年通りでございますが，事務局へ任せておりますのでご理解願います。 この件につきましてご意見等ございませんか。 （無しとの声）
尾関会長	ご意見，質疑等がないようなので，次に議題の４番目，「地域振興全般に関する意見交換について」事務局から説明をお願いします。
佐藤課長	［別紙５により説明する。］
尾関会長	それでは，直轄あるいは緊急経済対策等の予算説明が終わりましたところで，平成２１年度に向けた地域振興に関するご意見，この資料の質疑も含めて行いたいと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。
山路委員	３ページの地上デジタル放送の施設改修で全地域が改修されるのですか。
林　課長	テレビ組合の補助金についてのお尋ねでございますけども，２１年度予算計上いたしましたのは，東部地区，浜町地域ですね，それと原木地区，この２組合の分でございます。今年，意向調査したところ２組合が実施したいということでございましてそれらに対応する予算でございます。
山路委員	２組合でもって事業費総額はいくらですか。
林　課長	これはあくまでも概算でございますけども，東部地区で申し上げますと，約２５６万円, それから原木二見地区の組合になりますと３４７万６，０００円，これはあくまでも今の申請時点でございますので，今後，原木の場合，国庫補助が入りますので中の事業費の精査があると事業費も変わってくるということでございますので，あくまでも予算要求時の一応目安の金額でございます。
尾関会長	ちなみにテレビ組合はいくつあるんですか。
林　課長	４つです。
山路委員	今２組合ですね。あとの２組合は２２年度あたりでは計画はありそうなんですか。まだ話は進んでいないですが。
林　課長	先ほど振興課長の方から説明ありましたとおり，２３年度デジタルに移行いたしますので，それまでは残りの２組合を実施すると聞いております。ただ２１年度につきましては，この２組合だけ取り敢えず実施したいということでございます。
尾関会長	よろしいですか，山路さん。

山路委員	はい。
尾関会長	他にございませんでしょうか。この予算に関する以外の提言があっても結構でございます。
館山委員	３ページの敬老祝金なんですけども，祝金って何歳からどれだけもらえるものなんですか。
五十嵐課長	ただ今の質問の敬老祝金の内容でございます。敬老祝金につきましては，７７歳が１万円でございます。８８歳が２万円，９９歳が３万円，１００歳が１０万円と記念品でございます。１０１歳以上になりますと８，０００円相当のお祝品ということで，お誕生日の月にお渡ししております。
館山委員	戸井地区で今１００歳以上の方，おられるんですか。
五十嵐課長	これは予算になってございますので，予算上では２１年度は２名となっております。
尾関会長	他にございませんでしょうか。
森　委員	今の予算と関係なくよろしいでしょうか。
尾関会長	結構です。
森　委員	昨年１２月の移動市長のこの席上で，戸井地域から学校統合して廃校になった古い校舎，更には公共公営住宅など古い建物について速やかに解体し，街を綺麗にしたいと言う意見もあったと思いますが，以前は廃校になった校舎については，緊急時の避難場所というような指定と考えてずっと今日まできた経緯がある。たまたま，鎌歌小学校については一部物置に使用している。汐首小学校の方については，全くそういうような使用の計画は今のところない，避難場所なんだろうと自分は受け止めていたんですけれども，先般のその移動市長室の件であり得るというような，速やかに解体したらどうかという声があったということは，今はもう避難場所の指定の建物ではないという解釈をしていいものなのか，それと合わしてもう１点は，旧戸井町時代から古い公営住宅が現在もある訳ですね，１棟４戸の住宅に対して４戸の内の１戸入ってたりして全く解体もできない状況下にある。いう状況で現在何戸か使用されている状況にある。 先般，たまたま財政の破綻した夕張のお話をすると，そういった古い公営住宅を一部競売かけて売却して安い金額で買った人が，その４戸なら４戸１棟として買って自分で改修して住居にしている，というようなお話をテレビで聞いたんですけれども，旧戸井町時代にはそういう発想は全くなかったんだけれども，いずれにしてもその解体の時期が近いんだろうと思ってます。 そうした中で現在入居されてる方にとってはやっぱり低家賃で入居できるという，やっぱり住めば都であっていくら冬とは言えどもやっぱり自分が住んでるんだと思えばやっぱり丁寧に使っている。そういう部分を移動させるというふうにはなかなかならないんだろうかなと，思い切った売却をするんだというような発想というのは，市の幹部の中にあるのだろうか，その辺１点お尋ねしてみたいなと思います。
本庁 佐藤室長	今，戸井地域だけではなくて，函館市内もそうなんですけれども市その他一部も含めまして，休止している例えば古い住宅，それから公営住宅ですね，職員住宅もあると思いますけれども，それから廃校した学校がありますが，

	特に心配なのは，お聞きしているとおり住宅なんです。住宅の場合は１棟４戸とか１棟８戸とか連担した危険層になります。その中で恵山地域もありますが，１棟１戸の入居で３戸は使用されていない状況で非常に悩ましい部分があります。今，市としましては，３年から５年のスパンで平成２１年度中に住宅マスタープランを基本に作成して進める予定であり，今小安西団地が整備されておりますが，その中で整理するものは整理をする。 　夕張市の住宅は土地込みで競売されており，函館市としてはそこまでまだ詰めていない状況です。ただ，今後において戸井地域の人口が減少してまいります，合併後現実人口減少でありそれらを踏まえ今後，戸井地域としてどの程度の住宅の申込みが見込まれるのか，そこまで考えた中で老朽化した住宅，入居されていない住宅をどう処分するか，どう活用するかはその時点で競売や補修という方向になるのか色々な視点で詰めなければならない。結論をいうと一応課題になっていますが，まだそこまで詰める状況にもございません。以上です。
佐藤課長	ただ今，森委員から廃校の防災避難施設として，現在も防災計画上は避難場所として指定してございます。校舎もかなり年数が経ち古くなってございまして，合併後に函館市として防災計画を作成したもので，現状を見ますとそこに避難するというのではなく，高台であることから一時避難をするためのものであり，避難所一覧には名称が掲載されるものですから，やはり避難所として妥当かとなるとなかなか厳しいものがございまして，見直す時期にきてるのではないか。それで支所としては，外してもらうような方向で検討中でございます。施設そのものはご指摘のとおり鎌歌小学校はかなりの物が，また汐首小学校についても入っており解体についての時期は言えませんが，校舎，教員住宅，町長公宅，診療所など解体をしなければならない施設があります。以上です。
尾関会長	よろしいですか。 　前回の時は，必要な人がいたら汐首の場合，昆布の作業場に貸したらどうかとの話しも出てましたけれども。 　この予算にこだわらず，他にございませんか。 　ちなみに新聞等でご存知だと思いますが，定額給付金に合わせて函館市もいち早く商品券を発行するということで，具体的な話しもある程度，連絡はきており，会議所が主体的になって発行するという，その後連絡がないもので，担当者に聞いたら会議所が事務所の移動で，てんてこ舞いしてるそうでもう少し時間がかかりそうだという，市の方に聞いてみたら５月中過ぎるんでないか，そうなると６月になるかも知れない，現実問題として。一番の悩みは東商工会については業種に係わらず１２月に発行した商品券と同じように会員全員どこでも通用するという使い方を，ところが市役所の説明では，会議所が主体となって発行するので利用できる参加店を募集してやりたい。その辺のかみ合わせがまだしっくりこないもんですから，どんなふうになるのかわかりませんけれども，こちらに来るとその他に経済団体といって漁協がある訳です。それぞれに購買部を持っておりますので，この際，組合長がいらしてますからどうですか。そういうことの申し入れがありましたら利用

	できるとかっていうふうに。
森　委員	こういう問題は，たとえ組合長であれ簡単に，はいできますとは言えないので一応役員会の席上で協議した中で結論を出したいと思います。
尾関会長	ちなみに商品券は１５％，開港１５０周年に掛けて１５０円ということなんですけれども，５０円に係わる分は利用されるお店で負担していただくという建て前になります。市の担当者と話した時点では，東商工会は東商工会のやり方で使わせてもらいますよ，とお願いはしてあるんですがその後話はきておりません。東商工会の場合は，小売店の利用されるお店の負担料は，０円でその分商工会で負担するという使い方をしてきております。市の分についてもこちらの言い分を聞いていただけるとそういうような流れになるのかなと，ただ会議所と亀田商工会との話し合いがありますので，こちらの言うとおりに使わせてもらえない場合もあり，これから具体的な取組みをしていかなければならないと思います。
尾関会長	他に何かございませんか。 なければ，次に議題の５番目，「①　組織機構の見直しについて」事務局から説明をお願いします。
工藤主査	［別紙６により説明する。］
尾関会長	縮小されて人数が減って，集約されてそちらに集まってというふうなことで，一変するとサービスがまた低下するんじゃないかなというような書面でございますけれども，いかがでございますか皆さん。
尾関会長	支所長，ちなみに支所職員は何名位になりますか。
伊藤支所長	ただ今，支所の職員数ということでございますけれども，行財政改革新５ヶ年計画が進行中であります。平成２１年度は教育事務所を含めて４０人から７名が今の機構改革を含めて減少するということで３３名になる予定でございます。 その後，２４年度まで更に進めますが，その後は１名程度ということで考えております。最終的には３０名規模になる，そのように予測しております。
尾関会長	ありがとうございました。皆さん何かご意見ございませんでしょうか。 （無しとの声）
尾関会長	ご意見，質疑等がないようなので，次に議題の５番目，「②　防災行政無線による消防団出動体制について」事務局から説明をお願いします。
工藤主査	［別紙７により説明する。］
尾関会長	松田委員は立場上，何かご意見ございますか。
松田委員	消防団の出動を要しない火災以外の消防隊の出動のことなんですが，現在野火とかそうゆう場合は出動はありません。ただし消防団が自分たちの分団が覚知した場合は，私ないしは消防署へ連絡してすぐ出動することが出来る体制となっております。ですから絶対に消防団が出ないということはありませんので補足しておきます。
尾関会長	とりあえず，今のお話しを聞き安心しました。
佐藤課長	今の防災無線なんですけれども，もともと消防本部にはこの４地区に流す機器がなかったわけです。それで実は出張所の所員の配置が３名体制になりまして，救急で出ますともうここの出張所には誰も残らない，そういうのを

	想定しまして通信の部分では本部から流す，近くの住民が出張所に行った場合には誰もいませんから要するに先ほど説明したように，相談と緊急のボタンがありましてそれを押すと本部なり東署につながるということです。 それでテレホンサービスと言いますか，この間も恵山地区で火災あった時，夜に指揮隊やら救急車やら道路を走っていきましたけどサイレン鳴ってもどこなんだろうというふうな思いが皆さん出ると思います。そういう場合に２枚目の方の紙に書いてありますけども２２局の２１４１に回すとテープが回りまして，ただ今どこどこ火災発生で出動中と，そういう放送テープで流れますのでそれをご利用していただきたいと思います。それから出動体制については先ほど団長からもありましたように戸井管内の出動の応援体制，一番最後のページになりますけれども，戸井第６分団ここが隣の町の日浦と吉畑町，この地区に火災があった時には応援出動がありますよ，こういう時には本部から防災無線で出動命令が戸井地区全域に放送が入るということでございますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。
松田委員	会長，１点よろしいでしょうか。
尾関会長	はいどうぞ。
松田委員	今，日浦の火災についてなんですけれど，３月３１日までは第６分団の出動でよいですが，４月１日より第６分団と第１分団が統合となります。そのため４月１日よりは第１分団の出動となりますので報告しておきます。
尾関会長	他にご意見ございませんでしょうか。
	（無しとの声）
尾関会長	ご意見，質疑等がないようなので，次に事務局から配布資料の説明がございます。
佐藤課長	私の方から配布してる，今まで説明しなかった部分で一応確認だけしますので，お手元の資料とつけ合わせお願いします。 まず１番目に各会計予算総括表，函館市の一般会計，特別会計，企業会計全ての予算について一覧で載ってありますので参考まで配布しておきます。 それから平成１９年度の普通会計の決算，函館市の台所事情という簡単にわかりやすく説明しておりますのでこれも配布してあります。後で見ていただきたいと思いますけれども，用語の説明も付いておりますのでわかりやすいかと思います。それから戸井地域福祉バス運行要綱を配布してありますけれども，前にも地域審議会で説明してるとおり４月１日から４支所の福祉バスの運行要綱を定めまして，統一した基準で走ることになっております。これは前に説明したとおりでございますので，その要綱が出来ましたので配布してあります。これは利用団体にも既に配布してありますので周知しております。それから函館市の街づくり３ヶ年計画，これは毎年作りますけれども２１年から２３年までの計画書ということで具体の事業が記載されておりますので参考にしていただきたいと思います。それと前回の会議録で冒頭議題に前回の意見等の集約結果と取組状況という話をしましたが，前回の会議録全文を載せてありますのでご確認願います。以上，事務局から配布した資料全て皆さんお手元に届いていると思いますけれども，何か漏れありますでしょうか。なければこれで説明を終わります。

尾関会長	以上で会議を閉じたいと思います。本日，皆さんからいただいた意見については，取りまとめて後日報告したいと思います。もし特になければ，以上で本日の日程を全て終了したことになりますが，次の開催を７月予定しております。日程，曜日，議題内容については，正副会長にご一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。 （異議無しとの声）
尾関会長	これを持ちまして，本日の会議を閉じたいと思います。 ありがとうございました。